

令和7年度

総会資料

(令和7年5月)

大阪実業教育協会

令和7年度 大阪実業教育協会 総会資料 目次

I 令和6年度 事業概要等

- 1 産業教育に関する教員の研究活動の奨励及び研修などに協力する事業………… P 1
- 2 実業家・教育者・教育行政当局者との連絡協力を図る事業…………… P 2
- 3 生徒に対する研究活動の奨励…………… P 2
- 4 産業教育功労者の表彰及び専門高等学校優良卒業生の選奨・表彰………… P 4
- 5 産業教育に関する公私の諮問への対応、意見の開申…………… P 7
- 6 協会基礎強化の取組み…………… P 7
- 7 その他必要と認める事業…………… P 7
- 8 会議報告…………… P 7
- 9 収入支出決算書（案）…………… P 9
- 10 基金の増減…………… P10
- 11 会計監査…………… P10
- 12 産業教育フェア…………… P11
- 13 後援・助成…………… P11
- 14 大阪産業教育振興協議会…………… P11
- 15 その他…………… P12

II 令和7年度 事業計画等

- 1 事業計画のための資料…………… P13
- 2 事業計画（案）…………… P15
- 3 収入支出予算書（案）…………… P16

III 関係資料

- 1 要望書・陳情書…………… P17
- 2 全国産業教育フェア…………… P31
- 3 大阪実業教育協会 会則…………… P32

I 令和6年度 事業概要等

1 産業教育に関する教員の研究活動の奨励及び研修などに協力する事業

(1) 産業教育に関する講演会（第1回）

実施日 令和6年5月31日（金）15：10～16：40 45名参加

会場 守口文化センター 研修室 講演並びに質疑応答

講師 近畿大学 生物理工学部 遺伝子工学科 三谷 匡 教授

演題 「近畿大学マンモスプロジェクト

～マンモスがつなぐ、過去・現在・未来～」

(2) 産業教育に関する講演会（第2回）（大阪産業教育振興協議会と共催）

実施日 令和6年12月11日（水）15：00～17：00 30名参加

会場 大阪府教育センター 第7研修室

講師 常翔学園 理事 川田 裕 様

演題 「実業系高校になぜPBLが必要とされるのか」

報告 「企業と連携した探究的な学びとその成果」

大阪府立農芸高等学校 浦 展論 校長

大阪府立今宮工科高等学校 阿部 政之 校長

大阪府立大阪ビジネスフロンティア高等学校 堀内 泉 校長

(3) 専門高校教員実技講習会（第46回）

実施日 令和6年8月8日（木）9：30～15：30 35名参加

会場 大阪国際工科専門職大学（大阪市北区）

内容 「AIを用いた画像認識と生成AIの活用」

(4) 会員大学見学会

7月24日（水）大阪工業大学 *14名参加

7月25日（木）大阪商業大学 *9名参加

7月26日（金）摂南大学 *14名参加

7月29日（月）大阪電気通信大学 *15名参加

8月6日（火）大阪経済法科大学 *8名参加

8月7日（水）近畿大学 *13名参加

8月19日（月）大阪産業大学 *21名参加

(5) 見学研修会（会社・工場見学）

実施日 令和6年11月20日（水）15：00～16：30 19名参加

場所 大阪公立大学 植物工場研究センター

内容 関連の研究開発施設の見学と説明

(6) 国内産業教育研修員の派遣（教頭研修）

参加 龍 忠男（府立今宮工科高等学校）

池田 景一（府立生野工業高等学校）

奥谷 勝弘（堺市立堺高等学校）

日程 11月27日（水）三鷹光器株式会社 訪問

11月28日（木）ヤマトグループ 羽田クロノゲート 調布航空宇宙センター 訪問

11月29日（金）東京都立工芸高等学校 東京都立荒川工科高等学校 訪問

目的 ・三鷹光器株式会社では「天体望遠鏡」を通じより高い精度と性能を追求し続ける姿勢について、羽田クロノゲートの物流現場では「物流」と様々なサービスを組み合わせること
で新たな付加価値を提供する企業姿勢について、調布航空宇宙センターでは航空から宇宙
まで多様な研究についての取組み等を学ぶ。

・工芸高校ではデザインに関する柔軟な発想や取組みを学び、荒川工科高校では令和5年
度に工業高校から工科高校に改編されたことによる取組み等を理解することにより、大阪
の工科高校の課題解決に役立てる。

(7) 中学校技術・家庭科教員対象技術講習会

主催 大阪実業教育協会 大阪産業教育振興協議会

共催 大阪府中学校技術・家庭科研究会 大阪市立中学校教育研究会技術・家庭部
大阪府立堺工科高等学校 大阪府立園芸高等学校

① 情報の技術「micro:bitによる計測・制御」

8月21日(水) 13時～17時 大阪府立堺工科高等学校 工業計測実習室他 8名参加

② 生物育成の技術「野菜や草花の栽培・管理」

8月22日(木) 13時～17時 大阪府立園芸高等学校 農場管理棟他 8名参加

2 実業家・教育者・教育行政当局者との連絡協力を図る事業（企業、大学と学校との情報交換等）

(1) 本協会会長と大阪産業教育振興協議会会長の連名による要望・陳情書

① 令和6年度産業教育振興に関する要望書（産業教育振興にかかわる予算の拡充の要望）

・大阪府教育庁（教育長）訪問 10月7日（月）

・大阪市教育委員会（指導部長）訪問 9月27日（金）

・堺市、岸和田市、東大阪市の各教育委員会 9月20日（金）文書発送

② 専門高校生の採用に関する陳情書

・関西経済連合会 10月1日（火）訪問

・大阪商工会議所 9月17日（火）訪問

・関西経済同友会 9月25日（水）訪問

③ 大学入学者選抜に関する陳情書

・会員11大学 10月訪問

(2) 公益財団法人産業教育振興中央会 会長 他10団体による要望書

① 産業教育の振興に関する要望書 上記陳情書と併せて持参

*大阪商工会議所・関西経済連合会・関西経済同友会 宛

② 専門高校生徒の就職に関する要望書 上記陳情書と併せて持参

*大阪商工会議所・関西経済連合会・関西経済同友会 宛

③ 専門高校生徒の進学機会の拡大等に関する要望書 上記陳情書と併せて持参

*会員11大学 宛 *大阪商工会議所・関西経済連合会・関西経済同友会 宛

3 生徒に対する研究活動の奨励

生徒の研究文・作文募集（大阪実業教育協会・大阪産業教育振興協議会と共催で表彰）

農業分野：研究文10作品、作文8作品、工業分野：作文2作品の計20作品を中央会へ応募

(1) 産業教育振興中央会の審査結果

入選等はなし

(2) 大阪実業教育協会・大阪産業教育振興協議会の審査結果

研究文

{優秀賞}

「ナチュラルチーズから分離した酵母の性質について」

大阪府立園芸高等学校 バイオサイエンス科 微生物部 3年 唐沢 夏騎

「廃材含有培地によるきのこ人工栽培の可能性」

大阪府立園芸高等学校 バイオサイエンス科 微生物部 3年 谷口 葉菜 井上 武

{優良賞}

「カンゾウ(甘草)の大量増殖技術の開発～国内生産を目指して～」

大阪府立園芸高等学校 バイオサイエンス科 バイオ研究部 3年 足立 希羽

「微生物培養液の散布による農作物の生育と土壌環境への影響」

大阪府立園芸高等学校 バイオサイエンス科 3年 塩野 隼人

「成長調整物質等を使用したクローバーの四つ葉誘導」

大阪府立園芸高等学校 バイオサイエンス科 バイオ研究部 3年 大原 日菜子

「高抗菌性放線菌の分離と病害防除自然農薬としての可能性」
大阪府立園芸高等学校 バイオサイエンス科 3年 森 小桜

{佳 作} 「ミツバチ嗜好香気成分の代用花粉への添加研究
ー 花粉荷の香気成分分析によるミツバチが好む香りの特定と利用 ー」
大阪府立園芸高等学校 フラワーファクトリ科
3年 井原 瑞緒 川口 真優 川原 理兎
2年 堀之内 妃央 渡辺 成登

「猪名川運動公園低水敷に生える植物調査と在来植物の復活活動」
大阪府立園芸高等学校 環境緑化科 モリチャバネゴキブリ班
3年 竹内 陸 渡邊 優以 森木 暁

「イチゴ組織培養で発生する DNA 突然変異とカルスの変性」
大阪府立園芸高等学校 バイオサイエンス科 バイオ研究部 3年 檜原 妃莉

「ため池での水耕栽培を用いた水質浄化から学んだこと」
大阪府立園芸高等学校 環境緑化科 3年 平田 悠太郎

作文

{優秀賞} 「肉牛界に新たな風を！」
大阪府立農芸高等学校 資源動物科 3年 松江 璃音

「Pig of liberty を目指して！」
大阪府立農芸高等学校 資源動物科 3年 宮崎 純羽

{優良賞} 「伝えたい気持ちに花を添えたい」
大阪府立農芸高等学校 ハイテク農芸科 3年 小西 妃

「愛すべきブンタン」
大阪府立農芸高等学校 ハイテク農芸科 3年 大坂 咲翔

「都市工学を学んで」
大阪府立都島工業高等学校 都市工学科 3年 井上 陸

{佳 作} 「目指せ！大阪ナスで天下統一」
大阪府立農芸高等学校 ハイテク農芸科 2年 高嶋 涼香

「果樹の廃棄ロス減少ー1本の果樹の木を未来にー」
大阪府立農芸高等学校 ハイテク農芸科 3年 太田 菜来

「ナシの高品質化を目指して」
大阪府立農芸高等学校 ハイテク農芸科 2年 川口 陽

「いつまでも枯れない花をつたえたい」
大阪府立農芸高等学校 ハイテク農芸科 2年 中川 実祈

「工業高校での3年間と将来」
大阪府立都島工業高等学校 理数工学科 3年 滝川 虎士

4 産業教育功労者の表彰及び専門高等学校優良卒業生の選奨・表彰

(1) 御下賜金記念産業教育功労者表彰（産業教育振興中央会の事業）

受賞者：18名（府立18名）

※60歳以上、勤続30年以上で産業教育に功労のあった人

伝達式：令和6年11月5日（火）15：00～ 守口文化センター 研修室

・稲田会長から表彰状を伝達

・来賓として、大阪府教育庁指導主事、大阪市教育委員会事務局指導主事 臨席

大阪府立園芸高等学校	教諭	西村 秀洋
大阪府立園芸高等学校	元校長	眞鍋 政明
大阪府立東淀工業高等学校	総括実習教員	時松 寿紀
大阪府立都島第二工業高等学校	教諭	佐藤 茂
大阪府立西野田工科高等学校	教諭	井上 慎哉
大阪府立西野田工科高等学校	教諭	大川 喜明
大阪府立西野田工科高等学校	教諭	木村 義一
大阪府立西野田工科高等学校	教諭	井上 裕二
大阪府立西野田工科高等学校	教諭	山内 一弘
大阪府立泉尾工業高等学校	教諭	岸 俊雄
大阪府立工芸高等学校	教諭	宮本 昌彦
大阪府立布施工科高等学校	教諭	谷口 行弘
大阪府立鶴見商業高等学校	校長	金尾 昭夫
大阪府立鶴見商業高等学校	教諭	玄藤 克子
大阪府立大阪ビジネスフロンティア高等学校	教諭	國眼 浩
大阪府立大阪ビジネスフロンティア高等学校	教諭	湯浅 和久
大阪府立大阪ビジネスフロンティア高等学校	教諭	吉岡 克己
大阪府立中央高等学校	教諭	佐々木 秀一
大阪府立中央高等学校	教諭	中西 規之

(2) 専門高等学校優良卒業生表彰（産業教育振興中央会の事業と兼ねる）

優良卒業生の選奨・表彰 令和7年1月14日～表彰状等渡し

- ・公益財団法人産業教育振興中央会からの御下賜金優良卒業生の選奨・表彰（各校1名）計49名
- ・本協会及び大阪産業教育振興協議会からの会員各専門高校の当該優良卒業生を表彰（各校2名）計97名に表彰状と副賞を授与

学 校 名 （ 高 等 学 校 ）	大阪実教・大阪産振協 会長賞		産振中央会
	氏 名	氏 名	氏 名
園 芸	一村 花愛	平田 悠太郎	井原 瑞緒
農 芸	田辺 芽美	清水 優陽	高島 万結
東 淀 工 業	上間 悠力	米田 大良	中岡 蓮
淀 川 工 科	岩朝 遼	小林 太輝	山本 亜寿
都 島 工 業	岩岡 柚乃	江川 匠	藪内 周平
〃 （定時制）	田邊 琉一斗		中井 元喜
西 野 田 工 科	市村 海斗	川村 隆太郎	得平 誠司
〃 （定時制）			
泉 尾 工 業	泉 風香	松村 希	山田 悠喜
生 野 工 業	小畑 實	安達 怜音	牧野 類
今 宮 工 科	大庭 優樹	矢野 煌真	林 宥吏
〃 （定時制）	塚本 ひなた	花本 祐樹	羽岡 真咲斗
工 芸	須藤 蒼羽	堀田 星那	岩村 春音
〃 （定時制）	川崎 美羽	村上 史花	
第 二 工 芸	佐野 太基	廣瀬 煌	高橋 忠誠
茨 木 工 科	山本 龍也	富盛 愛奈	郡 慶次郎
〃 （定時制）	太田 智弥		山田 洋平
城 東 工 科	溝田 淳高	島内 陽央	畑 慧
布 施 工 科	平原 冬梧	木村 大成	大森 智哉
藤 井 寺 工 科	東 滉太	森田 翔馬	上野 泰斗
〃 （定時制）	齋藤 翔真		荒田 勇成
堺 工 科	中村 健介	オタロラ プリセニョ イアン	広瀬 永季
〃 （定時制）	青木 巧	山本 亜斗夢	中村 竜吾
佐 野 工 科	福本 大樹	梶 周太郎	波元 海
〃 （定時制）	池田 羚		柏本 涼太
港 南 造 形	芝野 綺良々	矢部 揺子	内田 蓬

学 校 名 (高等学校)	大阪実教・大阪産振協 会長賞		産振中央会
	氏 名	氏 名	氏 名
淀 商 業	荒井 和	金盛 晃甫	白幡 結菜
淀 商 業	北村 留里	本庄 みゆ	中川 日菜子
鶴 見 商 業	小橋 涼葉	西川 加純	瀬田 こころ
大阪ビジネスフロンティア	水光 遙	桑原 乙緋	正木 詩愛
住 吉 商 業	羽川 香哉	吉田 琉南	打谷 美深
咲 く や こ の 花	西田 夏海	大嶋 美櫻	
枚 岡 樟 風	砥堀 亜梨沙	小田 愛美	東 佑佳
貝 塚	宮崎 愛舞	嶋吉 女依	森 美沙希
東 住 吉 総 合	木下 尚大		勝間 ほのか
成 城	高尾 唯笑	石坂 七奈花	辻 潤樹
豊 中 高 校 能 勢 分 校	児玉 祐太	林 綾乃	加地 美月
中 央	畑中 優太	吉田 晴日	林 真優
堺 市 立 堺	中岡 依央莉	野崎 悠誠	左海 朋美
〃 (定 時 制)	勝浦 琳		中島 叶夢
東 大 阪 市 立 日 新	早川 陽菜	野崎 弥生	山崎 彩代奈
岸 和 田 市 立 産 業	下見 美鈴	水波 紀瑛	高浦 嘉寿輝
〃 (定 時 制)			安井 柁
昇 陽	窪田 桃子	石井 音羽	倉長 美空
興 國	後藤 覇人	金子 承平	中川 薫
大 商 学 園	大石 奈央	佐藤 未来	石井 美桜
星 翔	今岡 空翔	松村 大葉	中間 仁
大 阪 電 気 通 信 大 学	福本 正太朗	山根 あかり	菅沼 凌
向 陽 台 (通 信 制)	山下 真衣		堀内 奏良
〃 (通 信 制)	荒井 マルリイ	足立 菜々香	大治 絢女
〃 (通 信 制)	小向 大輝	榎本 桃香	富永 光生
〃 (通 信 制)	横井 菜々心	今枝 倅菜	長谷川 寧音
科学技術学園 (通 信 制)	橋本 ソラ	小林 千晃	
大 成 学 院 大 学	榎原 駈	時 悠大	

5 産業教育に関する公私の諮問への対応、意見の開申

本年度は活動はなし

6 協会基盤強化の取組み

- (1) 中学校との連携強化
 - ・府内中学校技術・家庭科教員への技術講習会を通じ、本府の産業教育の充実を図る。
 - ・中学校からの専門高校への理解を深めるとともに、中学校の当協会への加入につなげたい。

7 その他必要と認める事業

- (1) 大阪府産業教育 140 年記念誌の刊行
平成 18 年に大阪府産業教育 120 年記念誌が発刊され、その後 20 年間で学習指導要領が 2 度改正されるとともに、大阪の産業教育について様々な教育改革が進められた。この 20 年間の大阪府産業教育の変遷をとりまとめることにより、今後一層の大阪府産業教育の充実と振興につなげていくことが重要である。そのため、当協会が事務局として主体的に記念誌作成にかかわっていくこととする。令和 7 年度に大阪府産業教育 140 年記念誌作成委員会を設置し、記念誌刊行につなげていく。

8 会議報告

(1) 第 1 回 合同役員・幹事会（部会長・幹事校長会）

日時 5 月 10 日（金） 15：40～16：20

場所 オンライン会議

<協議・報告事項>

- ①理事会（5 月 24 日開催）に付議する議案
- ②令和 6 年度 合同役員・幹事会 新役員（案）
- ③国内産業教育研修員（教頭）の派遣について
- ④要望書について
- ⑤講演会・講習会・見学会について
- ⑦中学校との連携強化について
- ⑧全国産業教育フェア大阪大会の預かり金の使途の確認について
- ⑨全国産業教育フェア栃木大会について
- ⑩大阪産業教育振興協議会関係について
- ⑪産業教育振興中央会関係について

上記の議案は原案通り承認されました。

(2) 第 1 回理事会

日時 5 月 24 日（金） 15：30～16：30

場所 淀川工科高校 記念会館

<協議・報告事項>

- ①開会挨拶
- ②会長挨拶
- ③定足数確認
- ④議長選出
- ⑤議事録署名人の選出
- ⑥議事

<決議事項>

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告並びに決算報告（案）

第2号議案 令和6年度事業計画並びに予算（案）

第3号議案 令和6年度新役員（案）

上記の議案は原案通り承認されました。

(3) 総会

日時 5月31日（金） 総会 14：00～15：00

研究協議会 15：10～16：40

場所 守口文化センター 研修室

<協議・依頼・報告事項>

- ①令和5年度事業報告並びに決算報告の件
- ②令和6年度新役員の件
- ③令和6年度事業計画並びに予算の件
- ④その他

上記の議案は原案通り承認されました。

<研究協議（第1回産業教育に関する講演会）>

講師 近畿大学 生物理工学部 遺伝子工学科 教授 三谷 匡 様

演題 「近畿大学マンモスプロジェクト～マンモスがつなぐ、過去・現在・未来～」

(4) 第2回 合同役員・幹事会（部会長・幹事校長会）

日時 9月13日（金） 15：50～16：40分

場所 オンライン会議

<協議・報告事項>

- ①本協会と大阪産業教育振興協議会会長の連名による要望・陳情書 について
- ②公益財団法人産業教育振興中央会 会長 他 10 団体による要望書について
- ③当協会後期研修事業について
- ④協会の基盤強化について
- ⑤その他

上記の議案は原案通り承認されました。

<依頼・報告事項>

- ①専門高校教員実技講習会（第45回）
- ②会員大学見学会
- ③「令和6度 専門高等学校生徒の研究文・作文コンクール参加作品」の応募状況
- ④第34回全国産業教育フェア栃木大会・第66回全国産業教育振興大会
- ⑤産業教育功労者表彰について
- ⑥専門高校優良卒業生の選奨について
- ⑦中学校教員対象実技講習会

9 令和6年度 収入支出決算書（案）

令和6年度 収入支出決算書（案）

収入の部

（単位：円）

△印は減

項 目		予 算 額	決 算 額	差 異
収 入 の 部	会 社 ・ 大 学 会 費	3,400,000	3,450,000	50,000
	個 人 会 費	200,000	238,226	38,226
	学 校 会 費	540,000	563,000	23,000
	雑 収 入	250,000	245,000	△ 5,000
	預 金 利 息	1,000	2,575	1,575
	寄 付 金 収 入	0	0	0
	戻 入	0	33,333	33,333
	当 期 収 入 (A)	4,391,000	4,532,134	141,134
	基 金 会 計 よ り 繰 入	0	0	0
	前 期 繰 越 金	4,048,242	4,048,242	0
	収 入 合 計 (B)	8,439,242	8,580,376	141,134

支出の部

△印は減

項 目		予 算 額	決 算 額	差 異	
支 出 の 部	事 業 費	1,140,000	1,116,588	△ 23,412	
	内 訳	助 成 ・ 表 彰 費	260,000	249,111	△ 10,889
		見 学 ・ 研 修 ・ 会 議 費	400,000	432,961	32,961
		通 信 ・ 連 絡 費	180,000	121,766	△ 58,234
		印 刷 ・ そ の 他	300,000	299,750	△ 250
		返 金 ・ 振 替 (中 央 会 口 座)	0	13,000	13,000
	事 務 費	560,000	593,882	33,882	
	内 訳	事 務 所 関 係 費	150,000	150,259	259
		電 話 ・ イン タ ー ネット ・ 電 報 費	110,000	93,093	△ 16,907
		通 勤 交 通 費	290,000	328,500	38,500
		雑 費	10,000	22,030	12,030
	人 件 費	3,800,000	3,792,029	△ 7,971	
	退 職 金 共 済 費	240,000	240,000	0	
	予 備 費	10,000	3,600	△ 6,400	
	当 期 支 出 (C)	5,750,000	5,746,099	△ 3,901	
基 金 会 計 繰 入	0	0	0		
支 出 合 計 (D)	5,750,000	5,746,099	△ 3,901		
当 期 収 支 差 額 (A - C)	△ 1,359,000	△ 1,213,965	145,035		
次 期 繰 越 金 (B - D)	2,689,242	2,834,277	145,035		

10 基金の増減

基金の増減額及びその残高

(単位 円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金	36,264,586	4,099	0	36,268,685

11 会計監査

大阪実業教育協会の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の一般会計並びに基金会計の収支決算の各項目について、関係諸帳簿に基づき詳細に監査しました結果、いずれも適法適正であり、また、妥当であることを認めましたので、報告いたします。

令和7年4月22日

大阪実業教育協会 監事

中野剛志 (印)

角芳美 (印)

12 産業教育フェア

- (1) 第32回大阪府産業教育フェア 令和6年8月4日(日)
近畿大学 東大阪キャンパス 11月ホールロビー等で開催
後援名義の使用承認と補助金支出
会員会社名・大学名を記載したポスターを作成し会場内に掲示
- (2) 第34回全国産業教育フェア栃木大会・第66回全国産業教育振興大会
令和6年10月26(土)・27日(日) 専務理事と校長1名が参加
第66回全国産業教育振興大会で採択された決議文は、関西経済3団体へ送付

13 後援・助成

- (1) 第32回大阪府産業教育フェア
後援名義の使用承認と補助金支出
- (2) 第66回全国自動車教育研究大会
後援名義の使用承認
- (3) 令和6年度 工業系高校課題研究合同発表会
後援名義の使用承認

14 大阪産業教育振興協議会

事業運営の効率化を図るため、役員会について、オンライン会議により実施。総会については、書面審議での決議とし、令和6年6月21日を書面表決書締切日とした。なお、書面審議では、過半数以上の承認をいただいた。

(1) 役員会

日 時 令和6年6月7日(金)

方 法 オンライン会議

<協議・報告事項>

- ① 会則改正(案)
- ② 役員改選(案)
- ③ 令和5年度事業報告、会計報告(案)
- ④ 令和5年度会計監査報告
- ⑤ 令和6年度事業計画(案)、会計予算(案)
- ⑥ 令和6年度要望書について
ア「産業教育振興に関する要望書」
イ「専門高校卒業生の採用に関する陳情」
ウ「大学入学者選抜に関する要望」
- ⑦ その他

(2) 総会【書面審議(書面表決)】

第1号議案 会則改正(案)

第2号議案 役員改選(案)

第3号議案 令和5年度事業報告 令和5年度会計報告(案)

第4号議案 令和5年度会計監査報告

第5号議案 令和6年度事業計画(案) 令和6年度会計予算(案)

(3) 研究協議会

日 時 令和6年6月26日(水) 15時～16時30分 41名参加
会 場 大阪府教育センター 第7研修室
講 師 関西大学 教職支援センター 特任教授 丸岡 俊之 様
演 題 「多様な時代に生きるためのキャリアデザイン」

(4) 産業教育に関する講演会(第2回) (大阪実業教育協会と共催)

日 時 令和6年12月11日(水) 15時～17時 30名参加
会 場 大阪府教育センター 第7研修室
講 師 常翔学園 理事 川田 裕 様
演 題 「実業系高校になぜPBLが必要とされるのか」
報 告 「企業と連携した探求的な学びとその成果」
大阪府立農芸高等学校 浦 展諭 校長
大阪府立今宮工科高等学校 阿部政之 校長
大阪府立大阪ビジネスフロンティアハイスクール 堀内 泉 校長

15 その他

- (1) 令和5年4月より当協会ホームページをリニューアルし、メインメニューの「協会からのお知らせ」「行事・取組」等の設定により、関係事業の連絡や報告等の円滑な情報発信に努めている。
- (2) 可能な限り、Eメールやホームページを利用し、連絡・発信の効率化・省力化を積極的に進めている。

Ⅱ 令和7年度 事業計画等

1 事業計画のための資料

令和6年4月から12月までの事業をとりまとめ、中間報告とし、理事役員・幹事役員を中心に会員の方々から意見・提言をいただいた。

(1) 第1回産業教育に関する講演会

- ・貴重な最新動向を学ぶことができる講演会は、ぜひとも継続してほしい。
- ・大学での研究内容は、生徒の進路にも関係するので有用と考える。
- ・より多くの方に参加していただく工夫があればと感じた。
- ・複数回実施の場合、専門分野別の内容に絞って講演を実施してはどうか

(2) 第2回産業教育に関する講演会

- ・テーマが当初の予定から変わったが、講演と実践報告が結びつき取組み全体としてよいものであった。
- ・今回の講演会の中で実施した課題研究の成果や課題の報告は他校の参考になる非常に良い取組みであったため、管理職の先生方だけでなく教員も参加できる形式にして継続して実施していただくのはいかがか。
- ・もともと実業系高校は、PBLとの親和性が極めて高いと思うので、効果的な講演になったのでは。

(3) 専門高校教員実技講習会

- ・これから必須となるAIに関する技術等を学ぶことができ、非常に評価できる。学校現場に完全に普及するまでは継続して実施すべき。
- ・生成AIやデータサイエンスは、高校の先生方にとってもトレンドだと考える。
- ・年度ごとに専門分野ごとの研修にしてはどうか

(4) 大学見学会

- ・事業としてはよいものである。引き続き見学者が増加することを期待している。
- ・参加者を募るにあたり、少し早めに案内をいただけるとありがたい。
- ・昨今、大学が主催するオープンキャンパスなどの行事負担が増えていることから、個々の団体からのご要望に沿える見学会ができているのか、いささか疑問である。

(5) 見学研修会（会社・工場見学）

- ・普段見学できないところが見学出来て良かったと思う。
- ・関係する現場の教員の参加が増加するとよりよいものになると感じる。
- ・各地区の商工会議所と連携し、地区の優れた企業・経営者とタイアップして実施すればどうか。
- ・参加者確保のための周知方法や実施時期を検討し、改善の上実施していただきたい。

(6) 国内産業研修員の派遣（教頭研修）

- ・他県の学校との交流、企業の見学は必要である。参加者が限られるが工夫して継続を望む。
- ・対象を教頭のみならず、首席や管理職候補に広げ、他府県の教育の状況や府との違い等を研修し、視野が広げられるようにしていただきたい。
- ・宿泊費や旅費の高騰分を考慮して派遣地域をランク分けする等、参加しやすい条件を整えることも検討してみてもどうか。

(7) 中学校技術・家庭科教員対象技術講習会

- ・参加者確保のための周知方法や実施時期を検討し、改善の上実施していただきたい。
- ・工業系高校の情報を中学校の技術・家庭科の教員を通じ中学生へ発信してもらえると利点がある。
- ・昨年度よりも講演会の回数が増えてよかった。年度ごとに実施校をローテーションにし、それにより、時期や会場を早期に決定・故応報することで、参加者数の増加につなげてみるのもよいかもしれない。

(8) 産業教育振興に関する要望書（大阪府・関係市教育委員会）

- ・効果があるかないかはわからないが、続けることに意義があるように思う。予算のみならず、いろいろな面でプラスになっていくと考える。

(9) 専門高校卒業生の採用に関する陳情書（関西経済3団体）

- ・産業教育の発展は、関係機関との連携によるものであり、採用者の増加についても拡大するために続ける必要がある。
- ・継続は力なりのことわざのとおり、継続した陳情が必要だと考える。
- ・効果がどの程度あるのかわからないが、必要であると感じている。

(10) 大学入学者選抜に関する要望書（会員11大学長宛）

- ・高校卒業後の専門技術力の向上のひとつが産業系大学の入学、そしてその学びであるので引き続きお願いしたい。
- ・進学傾向がさらに高まっているものと考えるので、大学に実業高校を理解してもらうよいキッカケとなる。

(11) 研究文・作文表彰（産業教育振興中央会、当協会と大阪産業教育振興協議会の事業）

- ・応募校を増加させる取組みとして、各校で実施する課題研究で評価の高いものが推薦される等のシステムをつくって実施していくのはいかがか。
- ・参加校をいかに増やしていくかを検討する必要がある。探究学習・課題研究・PBLの成果のコンクールがあっても良いが予算措置が必要。
- ・工業・工科の発表が少ないのは、作成方法が分かりにくいからではないか。ひな形や過去の発表全文を全ての実業高校で共有することが本数の増加につながると感じる。

(12) 御下賜金記念産業教育功労者表彰

- ・まだまだ本表彰についてご存じない管理職や教職員がいるので、積極的にPRし表彰につなげたい。
- ・長年の勤務に対する表彰はありがたい。あとに続く先生方のはげみになる。

(13) 専門高等学校優良卒業生の選奨・表彰

- ・生徒のモチベーションアップにつながる
- ・卒業式で生徒に授与している。継続を要望する。

(14) 中学校との連携強化

- ・中学校の技術分野も実習等の教科指導に困っているため、実業高校としても学校PRも兼ねて積極的に授業に関わっていくためきっかけにしていきたい。
- ・まだまだ専門高校への理解・認知度が低いと感じるのと、高校側でも中学校の教育内容についても理解が低いとも感じる。今後も必要な事業だと考える。
- ・中学校技術・家庭科教員と専門高校教員との意見交換会もあればよいのでは（産業教育に対する中学校教員の認識を深めるため）
- ・教育委員会側の今後の必要性について意向を知りたい。
- ・過去には産フェアで中学校技術教員・生徒との交流があったように感じる。基盤強化であるのであれば復活を検討すべきではないか。

(15) 大阪府産業教育140年記念事業

- ・産業教育の今後の継続・発展の寄与する冊子が発行できれば有り難い。
- ・10年か20年に一度は、10年間、20年間のまとめをするのが重要。
- ・業務量の増加は否めないが節目として必要であると感じる。
- ・労力が大きくかからないように内容を厳選しても良いと思う。

2 令和7年度事業計画（案）

令和6年度の事業報告をもとに理事役員及び幹事役員の方々からのご意見・ご提言をいただき、令和7年度の事業計画（案）を策定しました。

- (1) 産業教育に関する教員の研究活動の奨励及び研修などに協力する事業
（講演会、研修会、企業・大学等見学研修会 等）
- (2) 実業家・教育者・教育行政当局者との連絡協力を図る事業
- (3) 生徒に対する研究活動の奨励（研究文・作文・体験発表等）
- (4) 産業教育功労者の表彰及び専門高等学校優良卒業生の選奨・表彰
- (5) 産業教育に関する公私の諮問への対応、意見の開申
- (6) 協会基盤強化の取組み
- (7) その他必要と認める事業

大阪府産業教育140年記念誌の刊行に向けて、大阪府産業教育140年記念誌作成委員会を設置するなど、事務局として主体的に記念誌作成・刊行を担っていく。

大阪府産業教育140年記念誌作成委員会設置要綱（案）

（設置）

第1条 大阪府産業教育の振興と充実を図り、その使命達成のため、大阪府産業教育140年記念誌作成委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（事業）

第2条 委員会は、大阪府産業教育140年記念誌刊行に関する事業を行う。

（組織）

第3条 委員会は、大阪府産業教育関係者で組織する。

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（運営）

第6条 委員会の会議は、事務局が招集する。

2 委員長または事務局が必要と認めるときは、委員以外の者が会議に出席することができる。

（事務局）

第7条 委員会の事務局は、大阪実業教育協会に置く。

（施行の細目）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、事務局が委員会に諮って定める。

付則 この要綱は、令和7年5月30日から施行する。

3 収入支出予算書（案）

令和7年度 収入支出予算書（案）

収入の部

（単位：円）

△印は減

項 目		前年度決算額	予 算 額	差 異
収入の部	会社・大学会費	3,450,000	3,450,000	0
	個人会費	238,226	200,000	△ 38,226
	学校会費	563,000	540,000	△ 23,000
	雑収入	245,000	250,000	5,000
	預金利息	2,575	3,000	425
	寄付金収入	0	0	0
	戻入	33,333	0	△ 33,333
	当期収入（A）	4,532,134	4,443,000	△ 89,134
	基金会計より繰入	0	500,000	500,000
	前期繰越金	4,048,242	2,834,277	△ 1,213,965
	収入合計（B）	8,580,376	7,777,277	△ 803,099

支出の部

△印は減

項 目		前年度決算額	予 算 額	差 異	
支出の部	事業費	1,116,588	1,160,000	43,412	
	内訳	助成・表彰費	249,111	300,000	50,889
		見学・研修・会議費	432,961	400,000	△ 32,961
		通信・連絡費	121,766	160,000	38,234
		印刷・その他	299,750	300,000	250
		返金・振替（中央会口座）	13,000	0	△ 13,000
	事務費	593,882	753,000	159,118	
	内訳	事務所関係費	150,259	300,000	149,741
		電話・インターネット・電報費	93,093	100,000	6,907
		通勤交通費	328,500	330,000	1,500
		雑費	22,030	23,000	970
	人件費	3,792,029	3,800,000	7,971	
	退職金共済費	240,000	240,000	0	
	予備費	3,600	10,000	6,400	
	当期支出（C）	5,746,099	5,963,000	216,901	
	基金会計戻入	0	0	0	
	支出合計（D）	5,746,099	5,963,000	216,901	
	当期収支差額（A-C）	△ 1,213,965	△ 1,520,000	△ 306,035	
次期繰越金（B-D）	2,834,277	1,814,277	△ 1,020,000		

*基金においては、大阪府産業教育140年記念誌作成委員会に対し、別途1,000,000円を補助する。

Ⅲ 関係資料

令和6年度産業教育振興に関する要望書

令和6年10月7日

大阪府教育委員会
教育長 水野達朗様

大阪実業教育協会
会長 稲田武彦
(東洋紡株式会社 取締役 常務執行役員)

大阪産業教育振興協議会
会長 草島葉子
(興國高等学校 理事長・校長)

令和6年度産業教育振興に関する要望書

大阪府教育委員会におかれましては、平素から産業教育の振興に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日の我が国の産業界は、AI や IoT などの技術の急速な発展に伴い革新の時代を迎えています。少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化が進む労働環境そしてデジタルトランスフォーメーションのさらなる進展と相まって、従来の就業構造は大きく変化するものと思われまます。

このように急速かつ大きく変わる世の中の動きに、これからの我が国の発展を支えて行く専門高等学校の人的、物的な教育資源・環境が追い付いていない現状もあります。高等学校においても新しい学習指導要領が全面実施されていますが、我が国が将来にわたり豊かな社会を築いていく上において専門的職業人の育成は不可欠であります。

府内における専門学科・総合学科高等学校では、実践的・体験的な学習活動により、学校毎に特色ある教育の推進に努められ、専門的な知識、技術・技能を身につけた職業人を育成・輩出して来られました。平成26年度からは、府内におけるものづくり教育の活性化に向け、工科高等学校を高大連携重点型・実践的技能養成重点型・地域産業連携重点型に分類し人材育成の重点化を図られ、平成28度からは工科高校魅力化推進プロジェクトを立上げられました。

令和5年3月に策定された府立高等学校再編整備方針（令和5年度から令和14年度）では、工業に関する学科については、府内におけるものづくり教育の活性化に向けて教育内容等の一層の充実を図るため、大阪府学校教育審議会答申「今後の工業系高等学校のあり方について（令和4年11月）」を踏まえ、大学進学への更なる対応、時代に即した基礎・基本への対応、企業連携の拡充等を進めると示されました。

また、令和5年8月の大阪府教育委員会会議における大阪府立高等学校の再編整備計画案では、令和7年度より、今宮工科高等学校への機能統合のため西野田工科高等学校を募集停止、統合整備による新たな工業系高校の開校のため、布施工科高等学校と城東工科高等学校を募集停止、さらに東淀工業高等学校と泉尾工業高等学校とを併せた統合整備による新たな工業高校の開校のため生野工業高等学校の募集停止が示されたところでした。

一方、本府の専門高等学校、特に工科高等学校全体においては、令和6年3月末の卒業生数1,301人に対し企業からの指定校求人数は6,910人と高い求人状況となっています。さらに、就職者数972人のうち府内の企業・事業所に867人が就職するなど地域産業とのつながりの強さが伺えます。今後、再編整備による工科高等学校を卒業し就職する生徒のさらなる減少は、産業界への人材供給における影響が強く懸念されます。また、新たな工業系の高等学校の教育内容については、産業界のニーズにも応える魅力あるものとし、

卒業後、製造業をはじめとする本府の産業現場において活躍できる人材の輩出にご留意願います。

大阪府におかれましては、専門高等学校等が果たしてきた役割と意義を明確にいただき、産業教育振興法の趣旨に則り、産業界の中核となる人材育成を目的とする産業教育振興についてご理解・ご支援をいただきますとともに、新年度予算編成にあたり、下記の事項に関して、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 新学習指導要領の趣旨を実現するための教育施設・設備及びICT教育環境の整備推進
 - (1) 全国的な教育水準を維持・担保するための
 - ①老朽化した施設・設備の更新
 - ②最先端の先端技術を学ぶために必要な教育用施設・設備の整備
 - ③少人数で実験・実習に取り組むための施設・設備の整備
 - (2) 学校農場、工業実習棟、商業実習棟の空調設備等の整備及び国家資格養成施設（電験認定設備、ガス技能講習関連装置）などの整備推進
- 2 産業教育担当教職員の養成・採用・研修等の充実について
 - (1) 専門教科担当教員の大学等での養成の拡充（高大連携）
 - (2) 専門教科担当教員の採用枠の拡大（定数の改善）
 - (3) 産業教育担当教員の専門性を高める研修の実施（技術教育の充実、技能伝承に関する現職教育の充実）
 - (4) 社会人実務経験者への特別免許状の授与及び社会人講師任用の促進
- 3 専門高校の教育内容（職業教育）の充実
 - (1) 産業界が中核となり地元自治体等と連携し、地域産業を支える職業人を育成するための革新的な教育課程の研究開発・実践への支援
 - (2) 専門分野における最先端かつ伝統的な知識、技術・技能をも学べる先進的な取組や特色ある教育活動への支援
 - (3) 職業人に求められる規範意識や倫理観、コミュニケーション能力、実践的能力等を身に付けるための長期インターンシップの実施のための仕組みづくりの推進
 - (4) 各種国家資格、専門高校の校長会等で実施する各種検定及び認定制度等が、社会において適切に評価される取組等の推進
 - (5) 社会や産業界の変化に応じた最新の教育が可能な教育環境の実現のため、地域の産業教育の中心校（拠点校）となると共に、新技術の研究や時代に即したカリキュラムを開発し、情報発信できる単独の専門学科からなる専門高校の維持・新設のための支援
- 4 私学産業教育の振興について
産業教育振興法に基づく産業教育設備事業計画についての大阪府補助金（国庫補助金と同額）の交付が昭和51年度より停止されています。府内における私立産業教育関係高校の教育振興を図るためにも、大阪府私立高校等教育振興補助金の拡充等について、なお一層のご配慮をお願いします。
- 5 進路指導等の改善充実について
進路指導の改善充実を促進するため、次の項目について実現をお願いします。
 - (1) 専門学科・総合学科卒業者に対する雇用機会の一層の拡充確保
 - (2) 就業体験・社会奉仕・自然体験等の体験活動の普及促進と受入れ企業・団体等に対する支援
 - (3) 産業教育活性化とその啓発に大きな成果を上げている「大阪府産業教育フェア」に要する補助金の増額

- (4) 各種職業資格・検定等の拡充と取得対策の推進
- (5) 大学、地域社会及び産業界等との連携や協力関係の強化

6 大学入学者選抜方法の改善について

大学、短大における入学者選抜について、一層の改善が図られるようご支援をお願いします。

- (1) 「専門高校・総合学科卒業生選抜」制度導入の拡大及び「推薦入学」制度の拡大
- (2) 調査書における専門科目の学習成果、特技及び取得した職業資格等の重視、インターンシップ活動等への配慮
- (3) 学力検査への専門科目の導入と拡大
- (4) 専門高校卒業生への補習授業や特別カリキュラムの実施の拡大

7 専門高校の理解・啓発について

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高校についての理解・啓発の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の専任教員配置の促進と実践的・体験的指導の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の実施
- (4) 専門高校生徒の学習成果発表の場である「大阪府産業教育フェア」等への支援
- (5) 専門高校生徒の長期間インターンシップの受入れ企業等への普及促進

令和6年9月27日

大阪市教育委員会
教育長 多田勝哉様

大阪実業教育協会
会長 稲田武彦
(東洋紡株式会社 取締役 常務執行役員)

大阪産業教育振興協議会
会長 草島葉子
(興國高等学校 理事長・校長)

令和6年度産業教育振興に関する要望書

大阪市教育委員会におかれましては、平素から産業教育の振興に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日の我が国の産業界は、AI や IoT などの技術の急速な発展に伴い革新の時を迎えています。少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化が進む労働環境そしてデジタルトランスフォーメーションのさらなる進展と相まって、従来の就業構造は大きく変化するものと思われまます。

大阪市教育委員会はこれまで特色ある高校づくりに取り組み、平成14年に策定された「大阪市教育改革プログラム」以降、社会の変化や生徒の個性の多様化に対応するため、一層の特色化を進めるとともに、新しい時代に対応する教育の創造に向けた教育改革に取り組んでこられました。

こうした中、多様な課程や学科等を備える高等学校教育について、広域的な視点で対応する方がより効果的・効率的であるとの観点から、平成25年11月に大阪府教育委員会・大阪市教育委員会から再編整備計画が策定され、引き続き令和3年1月に平成31年度から2023年度までの再整備計画が策定されました。

令和2年2月、「Society5.0で実現する社会に求められる大阪の産業人材育成を担う新たな工業系高等学校の在り方について」の内容で、大阪市高等学校教育審議会へ諮問され、令和2年8月第13次答申が手交されました。

大阪市高等学校教育審議会への諮問理由では、「就職希望者の就職率が高水準を維持していること、地域の生徒の学び場としての役割があることなど一定のニーズがある一方で、長期的な少子化傾向に加え、ここ数年顕著に見られる中学生・保護者等の普通科志向により志願状況は非常に厳しい状況にあることから、同様の観点から再編整備を進めることで工業系高等学校のさらなる魅力化を図る必要があると考える」と示されています。

また、第13次答申では、文部科学省「学校基本統計」よりのデータから、「近年の15歳未満人口の減少と大学・短大進学率の高まりにより、生徒や保護者が高等学校選択時に普通科系高等学校を志願する傾向が強まっており、一部の学校では志願者不足により在籍生徒が減少し、そのことが学校全体の活性化に少なからず影響を与えている状況である」と分析されています。

現在、社会のグローバル化、IT化がますます進展しており、職業人に求められる技術や技能も高度化、多様化する時代においては、専門高等学校においてもこのような時代に適応した新しい知識・技術を身につけた人材の育成が求められています。

令和4年度から大阪市立の高等学校全校が大阪府へ移管されました。工業系専門高等学校につきましては、大阪府教育委員会から大阪府学校教育審議会に諮問され、令和4年11月28日「今後の工業系高等学校のあり方について」(答申)がとりまとめられ、今後の工業系高等学校のあり方について「大学進学への更なる対応」「時代に即した基礎・基本への対応」「企業連携の拡充」「工業系高等学校の魅力化と規模の適正化」「開かれた学校づくり」「工業系高等学校のネットワーク化」「魅力発信やイメージ戦略」などが示されています。

大阪府教育委員会へは「専門高校の教育内容(職業教育)の充実」について、従来通りの内容で要望しております。

また、専門高校が現在の高学歴志向に対応できるように「大学入学者選抜方法の改善」が必要との観点から大学へも「大学入学者選抜方法の改善」について要望しております。

本市高等学校教育審議会第13次答申では「小中学校におけるキャリア教育の在り方も専門(工業系)高校の存在を大きく左右する要因であり、総合的な教育施策の観点からの整備にも期待する」とあります。

中学生・その保護者への「専門の理解・啓発」が重要と考え、大阪市教育委員会には、次の内容を要望させていただきます。

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高等学校についての理解・啓発の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の専任教員配置の促進と実践的・体験的指導の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の支援

今後の取組みの具体につきましては、初等・中学校教育担当課との連携を密にし、技術・家庭部会、校長会の皆様との連携のあり方をご相談させていただき、ご支援を賜りながら進めたく存じております。

大阪市教育委員会におかれましては、新年度予算編成にあたり上記の事項に関して、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年9月20日

堺市教育委員会
教育長 関 百合子 様

大阪実業教育協会
会長 稲田 武彦
(東洋紡株式会社 取締役 常務執行役員)

大阪産業教育振興協議会
会長 草島 葉子
(興國高等学校 理事長・校長)

令和6年度産業教育振興に関する要望書

堺市教育委員会におかれましては、平素から産業教育の振興に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日の我が国の産業界は、AI や IoT などの技術の急速な発展に伴い革新の時代を迎えています。

少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化が進む労働環境そしてデジタルトランスフォーメーションのさらなる進展と相まって、従来の就業構造は大きく変化するものと思われま

す。昨年度からは、高等学校での新しい学習指導要領が学年進行で実施されておりますが、我が国が将来にわたり豊かな社会を築いていく上において専門的職業人の育成は不可欠であります。

堺市におかれましては、平成20年4月堺市の歴史と伝統を背景に、堺高等学校を開設されました。

全日制課程では、理数に関するサイエンス創造科、工業に関する機械材料創造科、建築インテリア創造科、商業に関するマネジメント創造科の4学科を有する、社会のニーズ、生徒の幅広い要望に応えられる学校へと充実されています。

しかしながら、今日、急速に変わる世の中の動きに専門高校の人的、物的な教育資源・環境が追い付いていない現状もあります。

次代を担う専門的な知識、技術・技能を身に付けた職業人を育成する専門高校のより一層の充実・発展のため、産業教育振興法の趣旨に則り次の事項について特段のご理解とご高配をお願いいたします。

記

- 1 新学習指導要領の趣旨を実現するための教育施設・設備及びICT教育環境の整備推進
 - (1) 全国的な教育水準を維持・担保するための
 - ①老朽化した施設・設備の更新、
 - ②最先端の先端技術を学ぶために必要な教育用施設・設備の整備
 - ③少人数で実験・実習に取り組むための施設・設備の整備
 - (2) 各科実習棟の空調設備の整備及び国家資格養成施設などの整備推進

- 2 産業教育担当教職員の養成・採用・研修等の充実について
 - (1) 専門教科担当教員の大学等での養成の拡充（高大連携）
 - (2) 専門教科担当教員の採用枠の拡大（定数の改善）
 - (3) 産業教育担当教員の専門性を高める研修の実施
(技術教育の充実、技能伝承に関する現職教育の充実)
 - (4) 社会人実務経験者への特別免許状の授与及び社会人講師任用の促進

3 専門高校の教育内容(職業教育)の充実

- (1) 産業界が中核となり地元自治体等と連携し、地域産業を支える職業人を育成するための革新的な教育課程の研究開発・実践への支援
- (2) 専門分野における最先端かつ伝統的な知識、技術・技能をも学べる先進的な取組や特色ある教育活動への支援
- (3) 職業人に求められる規範意識や倫理観、コミュニケーション能力、実践的能力等を身に付けるための長期インターンシップの実施のための仕組みづくりの推進
- (4) 各種国家資格、専門高校の校長会等で実施する各種検定及び認定制度等が、社会において適切に評価される取組等の推進
- (5) 社会や産業界の変化に応じた最新の教育が可能な教育環境の実現のため、地域の産業教育の中心校(拠点校)となると共に、新技術の研究や時代に即したカリキュラムを開発し、情報発信できる単独の専門学科からなる専門高校の維持・新設のための支援

4 進路指導等の改善充実について

進路指導の改善充実を促進するため、次の項目について実現をお願いします。

- (1) 専門学科・総合学科卒業生に対する雇用機会の一層の拡充確保
- (2) 就業体験・社会奉仕・自然体験等の体験活動の普及促進と受入れ企業・団体等に対する支援
- (3) 産業教育活性化とその啓発に大きな成果を上げている「大阪府産業教育フェア」に要する補助金の増額
- (4) 各種職業資格・検定等の拡充と取得対策の推進
- (5) 大学、地域社会及び産業界等との連携や協力関係の強化

5 大学入学者選抜方法の改善について

大学、短大における入学者選抜について、一層の改善が図られるようご支援をお願いします。

- (1) 「専門高校・総合学科卒業生選抜」制度導入の拡大及び「推薦入学」制度の拡大
- (2) 調査書における専門科目の学習成果、特技及び取得した職業資格等の重視、インターンシップ活動等への配慮
- (3) 学力検査への専門科目の導入と拡大
- (4) 専門高校卒業生への補習授業や特別カリキュラムの実施の拡大

6 専門高校の理解・啓発について

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高校についての理解・啓発の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の専任教員配置の促進と実践的・体験的指導の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の実施
- (4) 専門高校生徒の学習成果発表の場である「大阪府産業教育フェア」等への支援
- (5) 専門高校生徒の長期間インターンシップの受入れ企業等への普及促進

令和6年9月20日

東大阪市教育委員会
教育長 古川 聖 登 様

大阪実業教育協会
会長 稲田 武彦
(東洋紡株式会社 取締役 常務執行役員)
大阪産業教育振興協議会
会長 草島 葉子
(興國高等学校 理事長・校長)

令和6年度産業教育振興に関する要望書

東大阪市教育委員会におかれましては、平素から産業教育の振興に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日の我が国の産業界は、AI や IoT などの技術の急速な発展に伴い革新の時代を迎えています。少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化が進む労働環境そしてデジタルトランスフォーメーションのさらなる進展と相まって、従来の就業構造は大きく変化するものと思われまます。

昨年度からは、高等学校での新しい学習指導要領が学年進行で実施されておりますが、我が国が将来にわたり豊かな社会を築いていく上において専門的職業人の育成は不可欠であります。

東大阪市における専門学科高等学校では、普通科、商業科、英語科の3学科を設置され、他学科の専門教科を学習できるカリキュラムの編成と将来の進路や適性、興味にそった授業展開により、国際化、情報化社会に対応できる人材を育成され、有為な人材を輩出して来られました。

しかしながら、今日、急速に変わる世の中の動きに専門学科高校の人的、物的な教育資源・環境が追いついていない現状もあります。

次代を担う専門的な知識、技術・技能を身に付けた職業人を育成する専門高校のより一層の充実・発展のため、産業教育振興法の趣旨に則り次の事項について特段のご理解とご高配をお願いいたします。

記

- 1 新学習指導要領の趣旨を実現するための教育施設・設備及びICT教育環境の整備推進
 - (1) 全国的な教育水準を維持・担保するための
 - ①老朽化した施設・設備の更新、
 - ②最先端の先端技術を学ぶために必要な教育用施設・設備の整備
 - ③少人数で実験・実習に取り組むための施設・設備の整備
 - (2) 実習棟の空調設備の整備及び国家資格養成施設などの整備推進
- 2 産業教育担当教職員の養成・採用・研修等の充実について
 - (1) 専門教科担当教員の大学等での養成の拡充（高大連携）
 - (2) 専門教科担当教員の採用枠の拡大（定数の改善）
 - (3) 産業教育担当教員の専門性を高める研修の実施
(技術教育の充実、技能伝承に関する現職教育の充実)
 - (4) 社会人実務経験者への特別免許状の授与及び社会人講師任用の促進
- 3 専門高校の教育内容(職業教育)の充実
 - (1) 産業界が中核となり地元自治体等と連携し、地域産業を支える職業人を育成するための革新的な教育課程の研究開発・実践への支援

- (2) 専門分野における最先端かつ伝統的な知識、技術・技能をも学べる先進的な取組や特色ある教育活動への支援
- (3) 職業人に求められる規範意識や倫理観、コミュニケーション能力、実践的能力等を身に付けるための長期インターンシップの実施のための仕組みづくりの推進
- (4) 各種国家資格、専門高校の校長会等で実施する各種検定及び認定制度等が、社会において適切に評価される取組等の推進
- (5) 社会や産業界の変化に応じた最新の教育が可能な教育環境の実現のため、地域の産業教育の中心校（拠点校）となると共に、新技術の研究や時代に即したカリキュラムを開発し、情報発信できる単独の専門学科からなる専門高校の維持・新設のための支援

4 進路指導等の改善充実について

進路指導の改善充実を促進するため、次の項目について実現をお願いします。

- (1) 専門学科・総合学科卒業生に対する雇用機会の一層の拡充確保
- (2) 就業体験・社会奉仕・自然体験等の体験活動の普及促進と受入れ企業・団体等に対する支援
- (3) 産業教育活性化とその啓発に大きな成果を上げている「大阪府産業教育フェア」に要する補助金の増額
- (4) 各種職業資格・検定等の拡充と取得対策の推進
- (5) 大学、地域社会及び産業界等との連携や協力関係の強化

5 大学入学者選抜方法の改善について

大学、短大における入学者選抜について、一層の改善が図られるようご支援をお願いします。

- (1) 「専門高校・総合学科卒業生選抜」制度導入の拡大及び「推薦入学」制度の拡大
- (2) 調査書における専門科目の学習成果、特技及び取得した職業資格等の重視、インターンシップ活動等への配慮
- (3) 学力検査への専門科目の導入と拡大
- (4) 専門高校卒業生への補習授業や特別カリキュラムの実施の拡大

6 専門高校の理解・啓発について

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高校についての理解・啓発の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の専任教員配置の促進と実践的・体験的指導の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の実施
- (4) 専門高校生徒の学習成果発表の場である「大阪府産業教育フェア」等への支援
- (5) 専門高校生徒の長期間インターンシップの受入れ企業等への普及促進

令和6年9月20日

岸和田市教育委員会
教育長 大 下 達 哉 様

大阪実業教育協会
会長 稲田武彦
(東洋紡株式会社 取締役 常務執行役員)
大阪産業教育振興協議会
会長 草島葉子
(興國高等学校 理事長・校長)

令和6年度産業教育振興に関する要望書

岸和田市教育委員会におかれましては、平素から産業教育の振興に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日の我が国の産業界は、AI や IoT などの技術の急速な発展に伴い革新の時代を迎えています。

少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化が進む労働環境そしてデジタルトランスフォーメーションのさらなる進展と相まって、従来の就業構造は大きく変化するものと思われま

す。昨年度からは、高等学校での新しい学習指導要領が学年進行で実施されておりますが、我が国が将来にわたり豊かな社会を築いていく上において専門的職業人の育成は不可欠であります。

岸和田市における専門高等学校では、「地域社会に有為なる産業人の育成」を建学の精神とし、全日制では商業科と情報科、およびデザインシステム科を設置され、実践的・体験的な学習活動により、伝統を踏まえつつも、時代に求められる特色ある教育の推進に努められ、専門的な知識、技術・技能を身につけた職業人を育成・輩出して来られました。

専門学科の特色を活かして国公立大学や私立大学に進学する生徒も増加し、就職に強く進学もできる高校へと充実・発展されています。

岸和田市におかれましても、次代を担う専門的な知識、技術・技能を身に付けた職業人を育成する専門高校のより一層の充実・発展のため、産業教育振興法の趣旨に則り次の事項について特段のご理解とご高配をお願いいたします。

記

- 1 新学習指導要領の趣旨を実現するための教育施設・設備及びICT教育環境の整備推進
 - (1) 全国的な教育水準を維持・担保するための
 - ①老朽化した施設・設備の更新、
 - ②最先端の先端技術を学ぶために必要な教育用施設・設備の整備
 - ③少人数で実験・実習に取り組むための施設・設備の整備
 - (2) 各科実習棟の空調設備の整備及び国家資格養成施設などの整備推進
- 2 産業教育担当教職員の養成・採用・研修等の充実について
 - (1) 専門教科担当教員の大学等での養成の拡充 (高大連携)
 - (2) 専門教科担当教員の採用枠の拡大 (定数の改善)
 - (3) 産業教育担当教員の専門性を高める研修の実施
(技術教育の充実、技能伝承に関する現職教育の充実)

(4) 社会人実務経験者への特別免許状の授与及び社会人講師任用の促進

3 専門高校の教育内容(職業教育)の充実

- (1) 産業界が中核となり地元自治体等と連携し、地域産業を支える職業人を育成するための革新的な教育課程の研究開発・実践への支援
- (2) 専門分野における最先端かつ伝統的な知識、技術・技能をも学べる先進的な取組や特色ある教育活動への支援
- (3) 職業人に求められる規範意識や倫理観、コミュニケーション能力、実践的能力等を身に付けるための長期インターンシップの実施のための仕組みづくりの推進
- (4) 各種国家資格、専門高校の校長会等で実施する各種検定及び認定制度等が、社会において適切に評価される取組等の推進
- (5) 社会や産業界の変化に応じた最新の教育が可能な教育環境の実現のため、地域の産業教育の中心校(拠点校)となると共に、新技術の研究や時代に即したカリキュラムを開発し、情報発信できる単独の専門学科からなる専門高校の維持・新設のための支援

4 進路指導等の改善充実について

進路指導の改善充実を促進するため、次の項目について実現をお願いします。

- (1) 専門学科・総合学科卒業者に対する雇用機会の一層の拡充確保
- (2) 就業体験・社会奉仕・自然体験等の体験活動の普及促進と受入れ企業・団体等に対する支援
- (3) 産業教育活性化とその啓発に大きな成果を上げている「大阪府産業教育フェア」に要する補助金の増額
- (4) 各種職業資格・検定等の拡充と取得対策の推進
- (5) 大学、地域社会及び産業界等との連携や協力関係の強化

5 大学入学者選抜方法の改善について

大学、短大における入学者選抜について、一層の改善が図られるようご支援をお願いします。

- (1) 「専門高校・総合学科卒業生選抜」制度導入の拡大及び「推薦入学」制度の拡大
- (2) 調査書における専門科目の学習成果、特技及び取得した職業資格等の重視、インターンシップ活動等への配慮
- (3) 学力検査への専門科目の導入と拡大
- (4) 専門高校卒業者への補習授業や特別カリキュラムの実施の拡大

6 専門高校の理解・啓発について

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高校についての理解・啓発の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の専任教員配置の促進と実践的・体験的指導の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の実施
- (4) 専門高校生徒の学習成果発表の場である「大阪府産業教育フェア」等への支援
- (5) 専門高校生徒の長期間インターンシップの受入れ企業等への普及促進

令和7年9月

公益社団法人関西経済連合会 会長 松本正義様
大阪商工会議所 会頭 鳥井信吾様
一般社団法人関西経済同友会 代表幹事 宮部義幸様
一般社団法人関西経済同友会 代表幹事 永井靖二様

大阪実業教育協会
会長 稲田武彦
(東洋紡株式会社 取締役 常務執行役員)

大阪産業教育振興協議会
会長 草島葉子
(興國高等学校 理事長・校長)

専門高校卒業生の採用に関する陳情

〔 農業・工業・商業・家庭・看護・情報・福祉等の
専門学科及び総合学科 〕

平素から産業教育の振興発展のために、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、高校生の就職状況は依然として良好で、文部科学省の調査によれば、令和6年3月末時点での高校生の就職率は98.0%となり、前年同期と同水準を維持しました。男女別に見ると、男子の就職率は98.4%で前年同期と変わらず、女子の就職率は97.2%で前年同期より0.1ポイント減少しました。

学科別では、就職率が高い順に「工業」が99.5%、「水産」が99.2%、「商業」と「福祉」が共に98.9%、「情報」が98.8%、「農業」が98.7%、「家庭」が98.4%、「看護」が98.3%、「総合学科」が97.7%、「普通」が95.9%となっています。

このように就職に関して不確定な要素があることから、就職活動に不安を持っている生徒達も多くなります。生徒が安心して就職活動に臨めるよう、中長期的な視点に立って採用を進めて頂き、引き続き、令和7年3月卒業予定者のための就職機会の確保に向けた努力をお願いします。

現状の課題として、就職後3年以内の離職率は、業種別、規模別では異なりますが、厚生労働省全国調査では、新卒者の就職後3年以内の離職率は、高卒（令和2年3月卒業者）で37.0%（前年度と比較して1.1ポイント上昇）とのことです。そのような中、専門高校では、より確かな社会人基礎力を身につけて卒業し、我が国の将来を担う専門的職業人となることをめざしています。

専門高校の指導の基本は、①専門教科及び実習を通して、基礎学力の向上や共同で課題を解決する能力の育成、②基本的生活習慣の指導を通して、礼儀や規律の遵守、③進路指導を通して、職業意識の向上や勤労観・職業観の育成（キャリア教育）などであり、在学中に職業資格取得や検定合格などを積極的にすすめることにより、その達成感が、更なる意欲の向上につながるよう、人間形成の面でも職業意識の涵養が図れるよう指導の改善に努めております。つきましては、今後とも、専門高校の教育になお一層のご理解を賜り、前途有為な卒業生の採用について、特段のご高配をくださいますようお願いいたします。

令和6年10月1日

会員大学 学長 様

大阪実業教育協会
会長 稲田 武彦
(東洋紡株式会社 取締役 常務執行役員)
大阪産業教育振興協議会
会長 草島 葉子
(興國高等学校 理事長・校長)

令和6年度 大学入学者選抜に関する陳情

専門高等学校（以下「専門高校」）からの大学入学者選抜に関しては、公益財団法人産業教育振興中央会並びに全国産業教育振興連絡協議会において、従来から対策実行委員会を設け、関係団体への陳情を推進して参りました。

「専門高校における教育の在り方等について」生涯学習推進の視点から、継続的に専門能力の向上を図るために、専門高校卒業生に大学などの多様な学習機会を拡大することの重要性が指摘されています。

そのためには、大学入学者選抜において「専門高校及び総合学科を有する高校の卒業生選抜・推薦入学」の一層の拡大、合否判定に当たっての「職業資格重視」、学力試験での「専門教科・科目の出題」などの配慮や工夫が求められています。このことにつきましては、各専門高等学校長協会ともども全国的に強力な運動を推進しております。

つきましては、別添の産業教育関係伊団体産業教育関係団体によります要望書をご高覧賜り、何とぞ特段のご高配をいただきますようお願い申し上げます。

特に、民間企業の採用意欲が高い現在、専門高校教員の確保につきましては厳しい状況があります。貴大学におかれましては、我が国の産業教育の重要性に鑑み教員の養成に一層のお力添えをお願いいたします。

専門高校出身の専門科目担当教員は、今まで専門技術に卓越し、実践力に富み、実験・実習の指導に優れた成果を収めていることから、このような教員の養成、確保・採用は全国の専門高校における共通の課題であり、強い要望であることを申し添えます。

第66回全国産業教育振興大会（栃木大会）における大会決議

決 議

農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉の専門学科及び総合学科を設置する高等学校（以下「専門高校等」）は、実践的・体験的な学習活動を通して、専門的知識、技術・技能を身に付けた人材を育成・輩出することにより、我が国の社会や経済の発展に大きな役割を果たしてきた。

今日、我が国においては通信の高速化とともに、AIやIoTなど情報技術が急速に発展し、映像、音楽、書籍をはじめ様々な領域のデジタル化が進み、クラウド技術が普及したことにより、様々な分野への応用範囲が広がり、日常生活がスマートフォン一つでこなせるようになった。さらに0から1を生み出す生成AIがこの2年で急速に身近なものとなってきた。このように、情報化、グローバル化が急速に進展する中で、産業構造も大きく変化し、職業に求められる知識、技術・技能も急速に高度化してきている。その一方で、物流の2024年問題や、団塊世代が後期高齢者となることによる社会保障費の負担増や人材不足が深刻化する2025年問題が、我が国における大きな課題となっている。

このように、変化の激しい時代だからこそ、実践的、体験的な学習を通して、自ら課題を見つけ、考え、判断し、目標を達成する学びを実践している専門高校等で学ぶ生徒たちの力は必要不可欠である。

「全国産業教育振興会連絡協議会」では、産業界と教育界の強い連携の下、専門高校等の一層の充実・発展に全力を尽くし、次の事項の実現に向けて取り組むことを決議する。同時に、国及び地方公共団体等におかれては、我が国の持続的な成長・発展に欠かせない専門高校等の充実・発展に格段のご理解とご支援をお願いする。

- 一、ICT教育環境を含めた教育施設・設備を整備するための地方財政措置の拡充と都道府県等における計画的整備の推進、並びに私立学校に対する国庫補助の充実（特に老朽化した施設・設備の整備・充実及び専門学科に必要なソフトウェア、高性能なコンピュータ及び周辺装置の導入等の措置）
- 一、実践的・体験的な学習活動の充実のための専門教科担当教職員の定数及び産業教育手当の改善、教員養成における専門教科担当教員の養成の拡充
 - 一、専門高校等の教育内容の充実のため、地域や企業等との連携などの特色ある教育活動や、職場体験やインターシップ等の体験活動を取り入れた、実践的能力等を身に付ける仕組みづくりの推進と支援
- 一、就職における高校生採用枠の拡大及び募集職種等の拡大、校長会等が実施する各種検定、認定制度及び生徒研究発表会等での活動実績、並びにインターンシップ等の体験活動を評価した採用
- 一、国公立大学の入試における「専門学科・総合学科卒業生選抜」の積極的な導入、校長会等が実施する各種検定試験・認定制度及び生徒研究発表会等での活動実績等を評価した入学者選抜の実施
- 一、専門高校等の生徒（専攻科生徒を含む）の保護者の経済的負担軽減を図るため、就学支援の充実及び教科用図書等をはじめ、専門教育を受けるためにかかる経費軽減に向けての方策実現
- 一、専門高校等についての理解・啓発を図る「全国産業教育フェア」等への支援、中学校における「技術家庭科」選任教員の配置拡充、企業と学校の連携のためのコーディネーター等の配置

以上決議する。

令和6年10月26日

全国産業教育フェア

第35回全国産業教育フェア栃木大会 さんフェアとちぎ 2024

「技術と想像力は未来を変える ―いちご一会の出会いから―」

1 期 日 令和6年10月26日（土）～ 27日（日）

- 2 会 場
- ・ライトキューブ宇都宮
 - ・マロニエプラザ
 - ・日環アリーナ栃木
 - ・栃木県立宇都宮白楊高等学校 他

〈全国産業教育フェア開催都道府県一覧〉

第1回	H3	千葉県	千葉市	第19回	H21	神奈川県	横浜市他
第2回	H4	静岡県	静岡市	第20回	H22	茨木県	つくば市他
第3回	H5	富山県	富山市	第21回	H23	鹿児島県	鹿児島市他
第4回	H6	京都府	京都市	第22回	H24	岡山県	岡山市
第5回	H7	和歌山県	和歌山市	第23回	H25	愛知県	名古屋市他
第6回	H8	山形県	山形市他	第24回	H26	宮城県	名取市他
第7回	H9	群馬県	群馬県	第25回	H27	三重県	伊勢市他
第8回	H10	福岡県	福岡市	第26回	H28	石川県	金沢市他
第9回	H11	島根県	松江市他	第27回	H29	秋田県	秋田市
第10回	H12	徳島県	徳島市他	第28回	H30	山口県	山口市他
第11回	H13	岐阜県	岐阜市	第29回	R1	新潟県	新潟市他
第12回	H14	岩手県	盛岡市他	第30回	R2	大分県	別府市
第13回	H15	北海道	札幌市	第31回	R3	埼玉県	川越市
第14回	H16	広島県	広島市他	第32回	R4	青森県	青森市
第15回	H17	東京都	東京都	第33回	R5	福井県	福井市
第16回	H18	埼玉県	埼玉市他	第34回	R6	栃木県	宇都宮市
第17回	H19	沖縄県	宜野湾市他	第35回	R7	福島県	郡山市他
第18回	H20	大阪府	大阪市他	第36回	R8	佐賀県	

会 則

(令和5年5月26日改正即日実施)

(名称)

第1条 本会は大坂実業教育協会と称する。

(設地場所)

第2条 本会の事務所は大坂市に置く。

(目的)

第3条 本会は実業家・教育行政当事者・教育者との協力により実業教育の改善振興を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会はその目的を達成するため下記の事業を行なう。

1. 実業家・教育行政当事者・教育者の連携協力を図るための諸般の会合を催すこと。
2. 産業界及び教育行政機関と実業教育関係者との連携協力に関すること。
3. 教員の研究活動の奨励及び研修に関すること。
4. 教員の実務講習・実務見学並に実業家の学校視察等に関すること。
5. 実業教育に関し、公私機関の諮問に応え又は意見の具申に関すること。
6. 実業教育を学ぶ生徒の学習の奨励及び調査研究等推進に関すること。
7. その他必要と認める事業を行うこと。

(組織)

第5条 本会は実業家・実業教育者及びその関係者で組織する。

(会費)

第6条 会費(年会費)は、毎年総会後に拠出するものとする

1. 学校会費は、次に定める。

生徒数

- | | |
|--|----------|
| (1) 400 人未満 | 6,000 円 |
| (2) 400 人以上 650 人未満 | 12,000 円 |
| (3) 650 人以上 900 人未満 | 18,000 円 |
| (4) 900 人以上 1,150 人未満 | 24,000 円 |
| (5) 1,150 人以上 | 30,000 円 |
| (6) 総合高校は職業系の生徒数、定時制・通信制は生徒数の半数をもって換算する。 | |

2. 会社会費及び大学会費は 1 口 30,000 円以上とする。
3. 個人(元実業高校校長・准校長)会費は 1 口 10,000 円以上とする。
4. 校長・准校長会費は 2,000 円を拠出する。

(総会)

第7条 会員総会は原則として毎年5月に開き、諸般の報告をし、議案の承認を求める。但し、必要あるときは臨時に開催する。

(決議)

第8条 会員総会の議事は出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。

(役員)

第9条 本会は下記の役員を置き任期を2年とする。但し重任を妨げない。

1. 会 長 1 名
2. 理 事 若干名 (内 1 名を専務理事、及び常務理事若干名とする)
3. 監 事 若干名
4. 幹 事 若干名

(役員を選出)

第10条 理事、監事、幹事は会員総会において選挙し、会長、専務理事、常務理事は理事会において互選する。

(会長)

第11条 会長は本会を代表し、会員総会を招集し、その議長となる。
2 会長は理事会を招集し、その議長となる。

3 会長は合同役員・幹事会を招集し、理事会及び総会に付議する議案について協議する。その議長は幹事から互選する。

(理事)

第 12 条 理事は重要な会務を審議し、専務理事・常務理事は、一般会務を執行する。

(監事)

第 13 条 監事は会務を監査する。

2 監事は理事会に出席し、会計状況について意見を述べる。

(幹事)

第 14 条 幹事は会長の旨を承けて会務を処弁する。

(顧問・名誉会長・相談役)

第 15 条 本会に顧問・名誉会長・相談役を置くことができ、理事会の決議により会長がこれを推薦する。

(理事会)

第 16 条 理事会は全ての理事及び監事をもって構成する。

2 理事会は重要な会務及び役員人事について審議し、業務を監督する。

3 臨時理事会は会長が必要と認めた時、開催する。

4 理事会の決議は、理事の過半数が出席（止むを得ないときは、代理人による出席を認める）し、その過半数とする。

5 理事会の決議には、書面又は電磁的方法によって議決に出席可能とする。

(合同役員・幹事会)

第 17 条 合同役員・幹事会は、全ての幹事（役員第 9 条-4 の幹事）、部会の会長、産業教育振興中央会学校代表、大阪産業教育振興協議会長により構成する。

2 合同役員・幹事会には、会長会社よりの代表、専務理事（事務局）、常務理事及び専務理事経験者が参加し、理事会との連携を図る。

3 合同役員・幹事会は理事会に付議する議案について協議する。

(事務局)

第 18 条 本会に書記若干名を置き会長が任命又は嘱託する。必要に応じ事務局長を置くことができる。

(委員会)

第 19 条 会長は必要に応じ特に委員会を設けることができる。

(部会)

第 20 条 本会の事業を遂行するため下記の部会を設け、会長が部会長を委嘱する。

農業教育部会 工業教育部会 商業教育部会

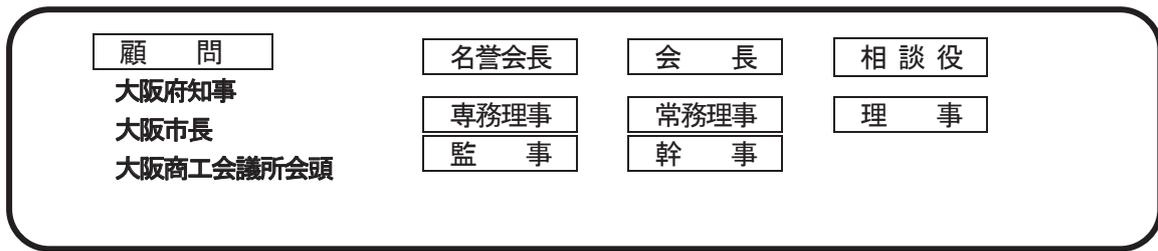
(会計年度)

第 21 条 会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。

(会則の変更)

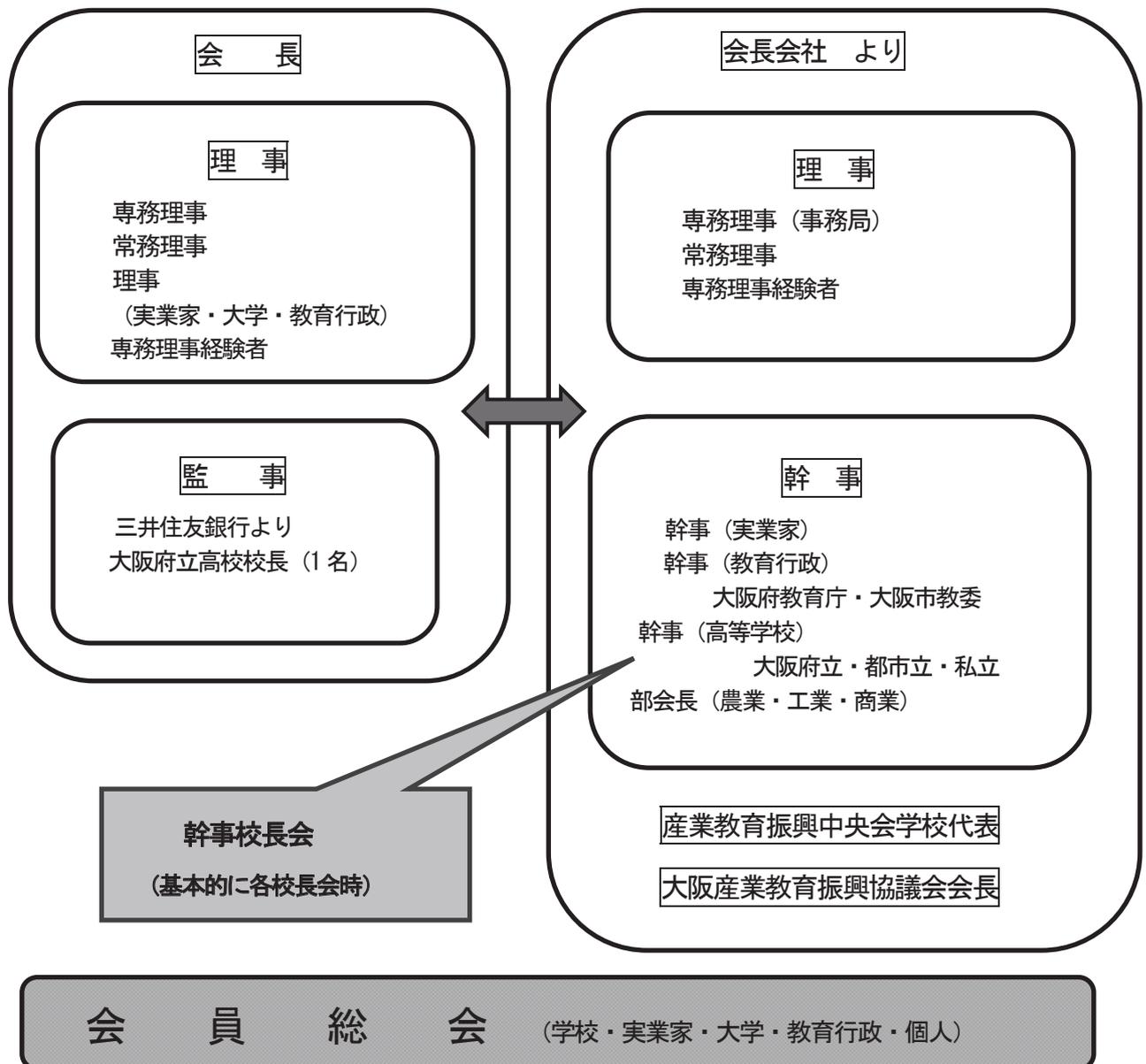
第 22 条 本会々則の改廃は会員総会の決議による。

大阪実業教育協会関係 組織図（会議）



理事会の構成

合同役員・幹事会の構成



会議の流れ

合同役員・幹事会（5月上旬）⇒ 理事会（5月中旬）⇒ 総会（5月下旬）

合同役員・幹事会（9月上旬）⇒ 理事役員へ稟議書にて説明（2～3月）⇒ 総会（5月下旬）